（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和５年８月17日（木）16時４５分　～　18時４５分 |
| 場所 | 大阪府立江之子島文化芸術創造センター |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)  山梨特別参与  (職員等)  府民文化部文化・スポーツ室文化課参事、総括補佐、総括主査  副首都推進局事業再編担当課長代理 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について  専門家による検討チームについて |
| 主な意見 | ・大阪府が今後も美術館を建てない方針であるならば、美術作品をデジタルアーカイブにすることは、有意義な取組みと考える。  ・まずは、咲洲庁舎地下３階の保管作品を、安全に保管していくことから検討していくべきと考える。 |
| 結論 | 特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局  （室課） |  |